

府立学校の在り方懇話会（第3回）の開催概要

- 1 日 時 平成12年11月21日（火）15：15～16：40
- 2 場 所 京都府公館 レセプションホール
- 3 出席者
（懇話会委員）20名＜欠席 2名＞
（京都府教育委員会）武田教育長、西山教育次長、津守指導部長、松本指導部理事、
竹岡障害児教育室長、福岡高校教育課長、関係課長ほか

4 概要

(1) 協議

ア 中間まとめ（案）について

各部会の副会長から、中間まとめ（案）について説明のあと、協議を行った。

<委員の意見要旨>

- ・ あらゆる規制緩和が進む中では、学校においても教育課程の編成や2学期制導入等について、校長の裁量や権限をもっと与えるべきであり、校長が特色ある学校づくりを進めるためにも早急に改善していただきたい。
- ・ 入試の改善については、特に総合選抜地域において、平成14年度の入学者選抜にも間に合うように、通学圏の見直しなども含め、改善を検討していただけたらと思う。
- ・ 中学校においては、従来の学力的要素重視の進路選択から、生徒自身が主体的にどう生きていくかという中で進路を考え、選択していくという方向に向かってきている。高校教育部会のまとめにある、多様な学科や教育内容を用意し、生徒が希望する学校を選択できる選抜方法を実現することが、個性や能力を伸長させることを目指した主体的な進路選択を可能にすることになるので、今後具体化をお願いしたい。
- ・ 保護者は特色ある学校を望んでいるが、そのためには、校長の裁量権の拡大とともにハード面でのバックアップも必要になる。特に、教員の資質の問題は大きな部分を占めてくると思う。教員の資質向上に向け、行政としての取組を強くお願いする。
- ・ 障害のある子どもの保護者の多くは、地域の幼稚園、保育所でのつながりが強く、養護学校に行くことによってその関係が切り離されてしまうことに不安を覚えている。養護学校の配置を考える場合、市町村と連携して余裕校舎等の活用もできるように検討してほしい。
- ・ 実際にがんばっている先生もいるが、永年同じ学校に在籍しているために、他校に異動しても大丈夫なのか、と思える先生もいるなど教員の資質向上が課題としてあるのではないかと。また、養護学校と一般校との人事交流について、活発な地域ではノーマライゼーションの理念が充実していると思うので、人事交流という観点も含めて検討してほしい。
- ・ 中間まとめの中にある「地域に開かれた学校としての役割」高めていくには、コーディネーター的な専門性を持った教員や指導員が必要である。保護者が活動を起こそうとすれば、負担も大きく、その結果途中でやめてしまうことも多い。学校の先生は、障害児教育においては特に安心ができる人であり、学校というのは安心ができる場所である。様々な活動をするにあたって、学校がもっと開かれた状態にあり、教員が指導員的な立

場で地域との中継役をしてくれたら、もっとスムーズにいくと思う。

- ・ 先生が、高齢化し、若い先生が少ない現状では、放課後等に何かをしようというエネルギーを持った先生が少ない現状がある。その辺のことも懇話会の中で意見交換してほしい。
- ・ 学校がいろんな形で地域に開かれるということは、先生方の視野が広まると同時に、自分たちの専門的な力が、どこで、どのように必要とされているのかを認識していただくこともできる。そうすることで、先生の資質を向上させることにもなるのではないかと。
- ・ 今後、各関係機関と学校とが密に連携を図る中で、教員のコーディネーターとしての役割がますます重視されてくる。教員の養成段階、採用後の初任者研修等様々な機会において、教員のコーディネーターとしての資質を養成する研修を盛り込んでいく必要がある。
- ・ 障害児教育では、「ノーマライゼーション」と「自立と社会参加」がキーワードになっている。今すぐ取り上げるべき問題ではないが、大阪府立高校に知的障害の生徒を若干名入れるといった調査研究などにも注目しながら、高校における教育内容の個性化・多様化への対応について検討してほしい。
- ・ 高校生のメンタルケアの問題については非常に深刻であり、ケアを必要とする生徒数も増えているという実態がある。このことについても検討課題と考えている。
- ・ 大阪府の調査研究の件であるが、障害児学級から入学した高等部の生徒が、小・中学校時に、いわゆるいじめを受けたことなどを聞いたことがある。打ちひしがれた思いを持ったまま養護学校に入学してきた子どもたちが多いことに驚かされた。障害児学級があるにもかかわらず、そういう思いを背負って養護学校に進学してきた子どもたちの傷の深さを痛感するとともに、これからどうしていくべきかについて考えさせられた。
- ・ どの世界にあっても、今後の方向性がわからない状況にあって、方向性を見据えた指導をすることは難しいと思うが、学校にも総合性に長けた人、広範囲からいろんな指導者に入っていただくことで、今後の指導にかなり役立つのではないかと考える。
- ・ 高校を卒業した後どうなるのかという観点から高校教育部会でも発言してきたが、「能力別」つまり子どもたちの能力に応じたカリキュラムで学習させることが大切であると思っている。
- ・ 障害児教育部会で課題となっている通学区域が広域であり、児童生徒と居住地における同年代の子ども達の交流の機会が少ないということ、あるいは一般校と養護学校の先生の交流という意味からも、できれば小・中・高等学校に養護学校を併置することも検討してほしい。
- ・ 府立高校の在り方を考えるときに、どういう生徒が入学していて、保護者や中学生が何を望んでいるのかということが大きな要素になる。私立は比較的身軽に対応できているのではないかと。
- ・ 専門性の重視ということがある一方、高校生になる段階でどちらの方向へ進むか、は

つきりさせることができない子どもも多いと思う。高校に入学してから、進む方向を定め、専門性を深化させる教育課程が必要である。

- ・ 中学校も含め、数学と英語については習熟度別の対応が大事ではないか。
- ・ 教育に関する改革を進めるとき、京都府、京都市という行政的な分担があるから、一つの方向に調整し改善していくのが難しい、時間がかかるという理屈は府民からはわかりづらい。教育は一つのものである。京都府の公立学校として早く諸課題に対応していただけることを望んでいる。
- ・ 能力という言葉が出てきているが、確かに学力に限ってみると高校段階でその差が歴然としてあるのが現実である。また、能力といったとき、学力だけでなく様々な能力を子どもたちは持っている。その優れた能力をそれぞれに伸ばせるシステムの構築が必要となっている。
- ・ 子どもたちは、一定の人数の中で、切磋琢磨することにより成長する。向上のためには一定の競争というものがなければならないと考えている。そういうことも総合的に検討し、高校の再編統合を考えていかなければならないと感じている。
- ・ 教員の資質の問題が話題になっているが、学校では、教職員の研修・研さんということで声を大にして取り組んでいる。現在も、社会教育等とのつながりの中で、多くの教職員が日々努力していることを伝えておきたい。
- ・ 府教委におかれては、懇話会での個々の意見についても充分認識いただき、検討すべき事柄については前向きに、関係機関等とも連携を取る中で進められることを強く願っている。
- ・ 能力別ということを中学校で考えてみたときに、数学と英語におけるチームティーチングによる習熟度別授業は、多くの学校で取り入れられ、広がってきている。また、進路に関わって個別的な補充を行うということも広がっている。さらには、自分の特性に応じて科目を選択できる選択授業や総合的な学習の時間に向けた課題学習の取組など様々な取組を行っている。そのような中で高校の進路希望は、専門学科を選択する生徒が増加してきている状況がある。このように、自分の特性や個性に応じて選択し、学習することがかなり浸透してきていると考えられ、高校の改善の方向性としては、生徒の実態に応じた教育課程を編成するということが、かなり理解を得られる世相になってきていると感じており、積極的に進めてほしい。
- ・ 教育課題として、知識偏重型の教育という文言があるが、知識重視、基礎基本がいらなくて、体験学習なり思考力や判断力を培う教育だけでよいなどと短絡的に捉えがちであるが、このことは教職員がそのまま受け取ってはいけないと感じている。むしろ、知識を重視した上に思考力や判断力を加味していくことが大切なのである。
このことは教育を改革するときにも大切な視点であり、教育の質的な向上を図るという考え方が必要である。
- ・ 教育の流れが、興味・関心を重視する方向へときているが、その中で、子どもたちは好きなことはやるが嫌いなことはしないということが強くなってきているように感じる。このあたりの人間としての在り方の教育が今問われているのではないか。学校教育

の中では厳しさも指導していかななくてはならないと感じている。

- ・ 地域に密着した、より身近なところでの養護学校の必要であるというひとつ大きな方向性が示されたと思う。重度化、多様化、職業教育の必要性等に関わって、いろいろな学校の形態が考えられると思うが、ひとつの方向性を示したという点で、今回の中間まとめとしての意味があると思う。
- ・ 障害児教育部会で「府立養護学校の配置の在り方」を最初の検討項目としたのは、是非これを早急に実現してほしいという思いからであるので、実現に向けての取組を是非とも進めてほしい。

イ 中間まとめの取り扱いについて

各委員からの意見や部会での意見も踏まえ、中間まとめの取り扱いは座長、副座長に一任することで了承された。また、中間まとめの提出に際しては、早急にできることは積極的に対応していただくよう強く府教育委員会に要請することが確認された。

(2) 教育長あいさつ

「中間まとめ」まで、それぞれ部会で回を重ねていただき、おまとめいただいたことを非常にありがたく思っている。

教育をめぐる今日的課題、特に本日の協議の中で大きな話題になった指導力不足の教員の問題、また、いわゆる学力の低下の問題などたくさんの課題がある。それだけに、教育に関する府民の関心も高いと受け止めている。「中間まとめ」は、府や教育委員会の広報で号外等を出す中で、広く府民に公表してまいりたい。また、団体の代表ということで委員としても参加していただいているが、市町村教育委員会の連合会、PTA団体、また教育関係団体、特に、高校、中学校、小学校の校長会などから、広く意見をいただきたいと思っている。いただいた意見については、この懇話会に協議の材料として報告させていただくこととしたい。

座長、副座長様をはじめ、委員の先生方に御礼申し上げ、あいさつとする。